

下記のとおり申告します。令和8年12月25日

※各種区分		提出用
保険料区分	業種	
731	3501	

種別 32702 ※修正項目番号

兵庫労働局労働保険特別会計歳入徴収官殿

(なるべく折り曲げないようにし、やむをえない場合には折り曲げマーク(▶)の所で折り曲げて下さい。)

①労働保険番号	都道府県	所管管轄(1)	基幹番号	枝番号	③法人番号
28101834567-008					2810102030406

②保険関係年月日	令和8年4月1日	③常時使用労働者数	30人	⑤増加年月日(元号：平成は7)	9-8-12-25
----------	----------	-----------	-----	-----------------	-----------

④事業又は作業の種類	建築事業	⑥事業終了(予定)年月日(元号：平成は7)	9-9-12-31
------------	------	-----------------------	-----------

⑦ 賃金総額の算出方法		
(イ) 支払賃金	<input checked="" type="radio"/> 労務費率又は労務費の額	(ハ) 平均賃金

賃金総額の特例(⑦の(ロ))による場合					
⑧ 請負金額の内訳	(イ) 請負代金の額	(ロ) 請負代金に加算する額	(ハ) 請負代金から控除する額	(ニ) 請負金額((イ)+(ロ)-(ハ))	⑨ 素材の(見込)生産量
	640,000,000 円	0 円	0 円	640,000,000 円	立方メートル
					⑩ 労務費率又は労務費の額 23%
					147,200,000 円

確定保険料	⑪ 算定期間	年月日から年月日まで	⑫ 保険料率	1000分の
	⑬ 保険料算定基礎額	千円	⑭ 確定保険料額(⑬×⑫)	円
	⑮ 差引額	円	⑯ 申告済概算保険料額	円
	⑰ 一般拠出金	円	⑱ 差引額(⑮-⑰)	円

⑲ 一般拠出金算定基礎額	⑳ 一般拠出金率	㉑ 一般拠出金(⑲×⑳)	(注) 右欄による健康被害の救済に関する法律第35条第1項に基づき、労災保険適用事業主から徴収する一般拠出金
千円	1000分の	円	

増加概算保険料	⑲ 算定期間	8年4月1日から9年12月31日まで	⑳ 保険料率	1000分の 9.5
	㉒ 保険料算定基礎額又は増加後の保険料算定基礎額の見込額	147,200 千円	㉓ 概算保険料額又は増加後の概算保険料額(⑲×⑳)	円
	㉔ 差引納付額(㉒-㉓)	480,700 円	㉕ 申告済概算保険料額	917,700 円

㉔ 概算保険料又は増加概算保険料の期別納付額	㉖ 今期納付額	※データ指示コード
第1期(初期) 120,175 円	(イ) 概算保険料又は増加概算保険料 120,175 円	⑦
第2期以降 120,175 円	(ロ) 確定保険料 円	⑧
	(ハ) 一般拠出金 円	⑨

※修正項目(英数・カナ)

⑭の(ロ)、⑲欄の金額の前に「¥」記号を付さないで下さい  
⑳の(ハ)、㉓㉔欄は事業開始が平成19年4月1日以降の場合に記入して下さい

㉖ 発注者(立木の伐採の事業の場合は立木所有者等)の住所又は所在地及び氏名又は名称	住所又は所在地	東京千代田区霞が関1-2-2	郵便番号	100-8916
	氏名又は名称	株式会社 厚生労働商事	電話番号	03-5253-XXXX

㉗ 所在地	神戸市中央区海岸通29	㉘ 事業主	(イ) 住所(法人のときは主たる事務所の所在地) 神戸市中央区東川崎町1-1-3	郵便番号	650-0044
名称	(仮称)神戸東ビル新築工事	(ロ) 名称	株式会社 労働保険工務店	電話番号	078-367-XXXX
		(ハ) 氏名(法人のときは代表者の氏名)	代表取締役 兵庫 太郎		

あて先 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目1-3 神戸クリスタルタワー15階  
きりとり線(1枚目はきりはなさないで下さい) 兵庫労働局労働保険特別会計歳入徴収官